

## 株式の分割に関する基準日設定公告

平成 21 年 11 月 26 日

株主の皆様へ

愛知県名古屋市中区錦一丁目 5 番 13 号  
株式会社プライム  
代表取締役 田端 一宏

当社は、平成 21 年 10 月 28 日開催の取締役会において、平成 22 年 1 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 21 年 12 月 31 日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、平成 22 年 1 月 1 日をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 268,904 株増加して 537,808 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

---

### お知らせおよびご注意

- 平成 22 年 1 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 株式の分割によるご所有株式に関するご案内は、平成 22 年 2 月中旬頃にお届けご住所にお送り申し上げます。
- (1) 住所変更その他各種お手続きにつきましては、お取引口座のある証券会社等でのお手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。  
特別口座管理機関 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711 (通話料無料)